

## 宇城市地籍調査成果品等閲覧交付申請書

宇城市長 様

宇城市地籍調査成果品等閲覧交付申請事務取扱要綱の規定により、次のとおり閲覧交付申請します。

閲覧交付 申請者 (来庁された方)	住所	
	氏名	
	連絡先	

閲覧交付理由	・地番所在確認 ・境界復元測量 ・その他（ ）
--------	-------------------------

必要とする土地の所在地をご記入ください。

町名	大字名・小字名・地番（基準点申請の場合は基準点番号） ※松橋町は竹崎地区一部ときらら以外の数値情報はありませぬ。

閲覧交付の種類		手数料	枚数（件数）	金額
閲覧	<input type="checkbox"/> 地籍簿	300 円		円
	<input type="checkbox"/> 地籍図			
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
成果品写し	<input type="checkbox"/> 地籍簿	A3 まで 300 円		円
	<input type="checkbox"/> 地籍図			
	<input type="checkbox"/> 地籍図根点座標値			
	<input type="checkbox"/> 地籍図根点網図	A3 超え 1,000 円		円
	<input type="checkbox"/> 一筆面積計算書（座標値）			
	<input type="checkbox"/> 2級基準点成果			
<input type="checkbox"/> その他（ ）				
成果品参考資料	<input type="checkbox"/> 地番図（地籍集成図）	A3 まで 100 円		円
	<input type="checkbox"/> 地籍図根点座標値			
	<input type="checkbox"/> 一筆座標値	A3 超え 500 円		円
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
合計金額				円

(注意) 1. 「閲覧」及び「成果品写し」は、地籍調査完了時点で用紙等に記している成果についてのみ行うことができます。

2. 「成果品参考資料」は、成果品を数値データ化し、測地系の変換及び地籍調査後の異動事項も加えて地籍管理システムで出力したものをいいます。